

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目2番8号 京都新聞銀座ビル6階

【電話番号】 03-3572-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目2番8号 京都新聞銀座ビル6階

【電話番号】 03-5537-3070

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	3,916,553	5,590,221	1,413,402	2,095,935	6,285,938
経常利益 (千円)	288,437	384,640	94,307	106,006	417,416
四半期(当期)純利益 (千円)	154,451	221,350	49,398	62,554	220,671
純資産額 (千円)			1,768,518	2,047,171	1,835,509
総資産額 (千円)			5,494,350	8,115,094	6,666,747
1株当たり純資産額 (円)			25,826.35	14,797.98	26,795.83
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,294.73	1,613.00	723.34	453.72	3,266.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,246.30	1,574.50	711.49	443.76	3,200.76
自己資本比率 (%)			32.1	25.1	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,341	1,182,174			728,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,496	201,317			10,994
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,503	1,143,692			1,251,091
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,071,201	995,011	1,234,811
従業員数 (名)			36	39	38

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成22年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	39 (4)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	28 (4)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、収益不動産事業、総合居住用不動産事業及びストック型フィービジネスが主要な事業であり生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、収益不動産事業、総合居住用不動産事業及びストック型フィービジネスが主要な事業であり受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、居住用不動産事業は、第1四半期連結会計期間より総合居住用不動産事業に呼称変更しております。また、不動産鑑定・コンサルティング事業及び不動産マネジメント事業は、事業セグメントの見直しにより、第1四半期連結会計期間よりストック型フィービジネスに集約しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
収益不動産事業	1,315,605	+ 14.0
総合居住用不動産事業	612,560	+ 462.6
ストック型フィービジネス	167,770	+ 10.8
計	2,095,935	+ 48.2
消去又は全社		100.0
合計	2,095,935	+ 48.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 収益不動産事業における販売価格帯別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間におけるその他売上476千円は含まれておりません。

販売価格帯別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
3億円以上5億円未満	307,505	26.6	899,629	68.4
3億円未満	846,388	73.4	415,500	31.6
合計	1,153,893	100.0	1,315,129	100.0

- 3 収益不動産事業における販売先種別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間におけるその他売上476千円は含まれておりません。

販売先種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
個人	712,885	61.8		
一般法人	441,008	38.2	1,315,129	100.0
合計	1,153,893	100.0	1,315,129	100.0

- 4 収益不動産事業における販売種類別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間におけるその他売上476千円は含まれておりません。

販売種類別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一棟マンション	1,153,893	100.0	1,026,129	78.0
土地			289,000	22.0
合計	1,153,893	100.0	1,315,129	100.0

(注) 一棟マンションとはR C (鉄筋コンクリート) 造及びS R C (鉄骨鉄筋コンクリート) 造の建物のことです。

- 5 収益不動産事業における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間におけるその他売上476千円は含まれておりません。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ヤマシタ			485,929	36.9
(有)エス・ケイ商事			413,700	31.5
(株)スタジオジブリ			289,000	22.0
丸菱建設(株)	311,200	27.0		
個人	235,113	20.4		
個人	167,345	14.5		
個人	154,701	13.4		
個人	151,604	13.1		
(株)エム企画	133,930	11.6		

- 6 総合居住用不動産事業における販売価格帯別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間におけるその他の売上1,393千円は含まれておりません。また、前第3四半期連結会計期間における媒介手数料収入2,000千円は含まれておりません。

販売価格帯別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
5千万円以上			61,761	10.1
3千万円以上5千万円未満	31,150	29.1	420,352	68.8
3千万円未満	75,725	70.9	129,052	21.1
合計	106,875	100.0	611,166	100.0

- 7 総合居住用不動産事業における販売種類別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間におけるその他の売上1,393千円は含まれておりません。また、前第3四半期連結会計期間における媒介手数料収入2,000千円は含まれておりません。

販売種類別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
新築戸建			429,513	70.3
中古区分マンション	106,875	100.0	179,153	29.3
土地			2,500	0.4
合計	106,875	100.0	611,166	100.0

(注) 新築戸建には、建売住宅のほか建築条件付土地に係る建設工事代金などが含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクは以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式価値の希薄化について

当社グループは、平成23年1月14日開催の当社取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする新株予約権の発行を決議いたしました。マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てる新株予約権の目的である株式の総数は28,800株となっております。

平成23年1月14日現在の当社発行済株式総数は140,920株で、本新株予約権が全て行使された場合に発行される当社株式数は28,800株となり、当社発行済株式総数に対する割合は20.4%となります。したがって、当該新株予約権が全て行使され株式が発行された場合、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

その他において、当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出が緩やかに減少し生産も減少するなど景気は足踏み状態となっております。しかしながら、企業収益が改善し設備投資が持ち直しているなかで、雇用情勢や個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、好転の兆しが見えてまいりました。先行きにつきましても、欧米を中心とした海外経済の下振れ懸念や為替レートの変動、雇用情勢の悪化懸念が依然残っているものの、景気が持ち直していくことが期待されております。

不動産市場におきましては、サブプライム・ローン問題に端を発した市況の急速な悪化が国内外の多くの企業の破綻を招きましたが、国内においては首都圏のマンション市場、建売住宅市場とも顕著な回復を見せており、金融機関の不動産融資に対する審査には依然厳しいものが残ってはいるものの、不動産市場の混乱は収束したものとされます。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び当社の関係会社）におきましては、業界環境の変化に速やかに対応し、物件の早期販売、仕入基準の厳格化など、経営の健全化を進めてまいりました。また、こうした不動産市況の回復を飛躍のチャンスととらえ、第1四半期連結会計期間よりフィービジネス関連の事業区分の見直しにより従来の「不動産鑑定・コンサルティング事業」及び「不動産マネジメント事業」を「ストック型フィービジネス」に集約して事業効率の向上を目指し、本格稼働した「総合居住用不動産事業」（「居住用不動産事業」を呼称変更）における仕入・販売力の強化を進めるなど、積極的な事業運営に努めてまいりました。特に「総合居住用不動産事業」につきましては、前連結会計年度に着工した新築戸建が順調に完売し、売上高・利益とも大幅に増加するなど、当社グループの業績向上に大きく寄与いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は2,095百万円（前年同期比48.3%増）、営業利益は141百万円（前年同期比24.6%増）、経常利益は106百万円（前年同期比12.4%増）、四半期純利益は62百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間よりセグメント情報等の開示に関する会計基準等を適用し、経常利益をセグメント利益としておりますが、前第3四半期連結会計期間においては事業の種類別セグメントの業績として営業利益を記載していたため、営業利益と経常利益を併記しております。

収益不動産事業

当事業部門におきましては、資金調達面で制約が少なく不動産投資面で余力のある個人富裕層及び資産保有を目的とする事業法人のエンドユーザーにターゲットを絞るとともに5億円未満の少額物件の販売に注力するなど従前の営業方針を堅持し、売上実績を順調に積み上げることができました。その一方で、仕入価格も底値圏から脱しつつあることが利益率に影響し、売上高は1,315百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は114百万円（前年同期比0.5%減）、経常利益は92百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

総合居住用不動産事業

前連結会計年度における「居住用不動産事業」は、今後住宅関連の商品・サービスの提供を総合的に目指していくことから、第1四半期連結会計期間より「総合居住用不動産事業」に呼称変更してお

ります。

当事業部門におきましては、前連結会計年度に着工した新築戸建が順次完成し、順調に販売できたことや、中古区分マンションのリモデリング事業についても着実に進捗したことから、売上高・利益とも大幅に増加し、売上高は612百万円（前年同期比462.6%増）、営業利益は44百万円（前年同期は7百万円の営業損失）、経常利益は39百万円（前年同期は9百万円の経常損失）となりました。

ストック型フィービジネス

前連結会計年度まで事業展開しておりました「不動産鑑定・コンサルティング事業」及び「不動産マネジメント事業」につきましては、いずれの事業についても手数料収入の獲得を事業目的としていること及び社内組織の再編により事業効率の向上が期待できることなどから、第1四半期連結会計期間より両事業を統合し、事業名称を「ストック型フィービジネス」としております。

当事業部門におきましては、収益不動産事業における販売用不動産の在庫積み増しによりテナントからの賃料収入が増加しました。また、管理受託物件についても管理戸数が増加しオーナー向けの有効活用コンサルティングなどによる手数料収入を獲得するなど順調に売上を伸ばすことができました。しかしながら、販売用不動産から固定資産に振り替えた賃貸等不動産に係る金利負担を収益不動産事業から承継したことにより、売上高は167百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は68百万円（前年同期比5.1%増）、経常利益は64百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 各セグメントの営業利益の合計額と連結営業利益の金額の差額85百万円は、各セグメントに配賦不能な営業費用として全社部門に計上されております。
- 3 各セグメントの経常利益の合計額と連結経常利益の金額の差額90百万円は、各セグメントに配賦不能な営業費用として全社部門に計上されております。
- 4 スtock型フィービジネスの前年同期比増減率につきましては、前第3四半期連結会計期間における不動産鑑定・コンサルティング事業の数値と不動産マネジメント事業の数値とを合算し算出しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,448百万円増加し、8,115百万円となりました。これは現金及び預金が39百万円減少したこと、たな卸資産が1,023百万円増加したこと、賃貸等不動産の計上により有形固定資産が462百万円増加したことなどによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,236百万円増加し、6,067百万円となりました。これは買掛金が146百万円増加したこと、有利子負債が1,172百万円増加したこと、未払法人税等が83百万円減少したことなどによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して211百万円増加し、2,047百万円となりました。これは四半期純利益221百万円を計上したこと、剰余金の配当23百万円を実施したこと、自己株式5百万円を処分したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して239百万円減少し、995百万円となりました。減少額のうち200百万円は、現金及び預金から預入期間が3ヶ月超の定

期預金に振替えたことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、596百万円（前年同期比14.1%増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益107百万円を計上したこと、仕入債務が122百万円増加したこと、たな卸資産が779百万円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金はありませんでした。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、597百万円（前年同期比26.6%増）となりました。これは主に短期借入れによる増加1,940百万円、短期借入金の返済による減少1,581百万円、長期借入れによる増加280百万円、長期借入金の返済による減少37百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは不動産鑑定業務に基づき知識・データの蓄積と様々な不動産取引業務によって培われた経験を活かして、多面的かつ重層的に不動産ビジネスに取り組んでまいりました。

今後の業容の拡大を目指すためには、各事業部門の専門職層の育成や各事業間の相乗効果を高める有効な方策などの課題に引き続き取り組んでいく必要があります。また、景気や市場動向等に大きく影響を受ける収益不動産事業及び総合居住用不動産事業における売買収入に偏重している収益バランスから、ストック型フィービジネスにおける手数料収入及び保有物件から得られる賃貸収入の拡大を図り、バランスの取れた安定した収益構造を構築していく方針であります。

さらに、当社は内部管理体制の整備を行い、法令遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう今後もより一層のコンプライアンス体制の充実が必要であると考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,920	140,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません
計	140,920	140,920		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月8日臨時株主総会決議(第1回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	3,500
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から平成27年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3	発行価格 3,500 資本組入額 1,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合（ただし、新株予約権の行使による場合を除く）または自己株式を処分する場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成17年8月8日開催の臨時株主総会及び平成17年8月30日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

- 3 当社は取締役会決議により、平成18年5月31日付、平成21年10月1日付及び平成22年7月1日付でいずれも1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月12日臨時株主総会決議(第4回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	588
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、4	20,500
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3、4	発行価格 20,500 資本組入額 10,250
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の行使にあたっては、次の条件に従う。

() 平成21年4月1日から平成22年3月31日の期間については割当個数の50%を上限とする。

() 平成22年4月1日から平成23年3月31日の期間については割当個数の50%を上限とする。

ただし、()に新株予約権を一部行使した場合、あるいは行使しなかった場合には、その権利は持ち越され、

()の期間にすべての新株予約権を行使できるものとする。なお、()に行使株式数に端数が生じる場合においては、端数株式数は()の期間に持ち越されるものとする。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成19年3月12日開催の臨時株主総会及び平成19年3月12日の取締役会決議に

に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成21年10月1日付及び平成22年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年6月26日定時株主総会決議(第5回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	162
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	648
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、4	9,137
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3、4	発行価格 9,137 資本組入額 4,569
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

また、本新株予約権に係る株主総会決議日以降、当社が他社と合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が本新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成20年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年6月26日並びに平成20年6月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成21年10月1日付及び平成22年7月1日付でいずれも1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年6月25日定時株主総会決議(第6回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,488
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	2,976
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、4	16,075
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3、4	発行価格 16,075 資本組入額 8,038
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

また、本新株予約権に係る株主総会決議日以降、当社が他社と合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が本新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		140,920		426,770		360,663

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付を受けておりませんが、株主名簿を確認したところ、第2四半期会計期間末において上位10名以内の大株主でありました 日本証券金融株式会社 及び 安達 俊秀は大株主でなくなり、当第3四半期会計期間末において、大阪証券金融株式会社 及び 株式会社SBI証券が新たに上位10名以内の大株主となりました。なお、新たに上位10名以内の大株主となった者の詳細は以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	3,974	2.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	2,815	2.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,052		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,868	137,868	
単元未満株式			
発行済株式総数	140,920		
総株主の議決権		137,868	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エー・ディー・ ワークス(自己保有株式)	東京都中央区銀座8-2-8 京都新聞銀座ビル6階	3,052		3,052	2.17
計		3,052		3,052	2.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	25,000	32,500	25,700 10,350	23,390	21,700	14,900	13,250	14,250	16,870
最低(円)	15,010	17,710	18,750 8,750	8,600	13,150	10,600	10,000	10,080	12,410

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成22年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 最高経営責任者CEO 兼 営業推進室担当取締役	代表取締役社長 兼 最高経営責任者CEO	田中 秀夫	平成22年11月1日
専務取締役 兼 最高執行責任者COO 兼 アセット・コンサルティング 事業部担当取締役	専務取締役 兼 最高執行責任者COO	増田 努	平成22年11月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	1,195,011	2	1,234,811
売掛金		16,013		18,018
販売用不動産	2, 3	5,235,628	2, 3	4,020,385
仕掛販売用不動産	2	423,891	2	615,582
その他		96,900		89,079
流動資産合計		6,967,445		5,977,877
固定資産				
有形固定資産	1, 2, 3	1,115,734	1, 2, 3	653,711
無形固定資産		3,883		3,369
投資その他の資産		28,030		31,789
固定資産合計		1,147,648		688,870
資産合計		8,115,094		6,666,747
負債の部				
流動負債				
買掛金		287,605		140,803
短期借入金		3,380,130		2,421,900
1年内償還予定の社債		40,000		50,000
1年内返済予定の長期借入金	4	178,878	4	176,808
未払法人税等		79,911		163,840
引当金		15,394		36,550
その他		305,666		288,081
流動負債合計		4,287,586		3,277,982
固定負債				
社債		140,000		70,000
長期借入金	4	1,601,077	4	1,448,715
その他		39,260		34,540
固定負債合計		1,780,337		1,553,255
負債合計		6,067,923		4,831,237
純資産の部				
株主資本				
資本金		426,770		426,770
資本剰余金		367,806		360,663
利益剰余金		1,259,054		1,061,605
自己株式		13,462		19,126
株主資本合計		2,040,169		1,829,912
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		-		28
評価・換算差額等合計		-		28
新株予約権		7,002		5,568
純資産合計		2,047,171		1,835,509
負債純資産合計		8,115,094		6,666,747

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,916,553	5,590,221
売上原価	3,163,322	4,596,886
売上総利益	753,230	993,334
販売費及び一般管理費	₁ 411,456	₁ 513,224
営業利益	341,774	480,110
営業外収益		
受取利息及び配当金	134	208
保険解約返戻金	524	492
年金掛金返戻金	660	-
受取補償金	906	-
助成金収入	-	1,000
その他	328	720
営業外収益合計	2,554	2,422
営業外費用		
支払利息	49,501	82,184
その他	6,389	15,707
営業外費用合計	55,891	97,891
経常利益	288,437	384,640
特別利益		
賞与引当金戻入額	22	-
貸倒引当金戻入額	3,132	-
特別利益合計	3,155	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,255
特別損失合計	-	4,325
税金等調整前四半期純利益	291,592	380,315
法人税、住民税及び事業税	137,141	158,964
法人税等合計	137,141	158,964
少数株主損益調整前四半期純利益	-	221,350
四半期純利益	154,451	221,350

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,413,402	2,095,935
売上原価	1,157,278	1,772,567
売上総利益	256,124	323,368
販売費及び一般管理費	1 142,349	1 181,615
営業利益	113,775	141,753
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
保険解約返戻金	199	72
受取補償金	906	-
その他	-	27
営業外収益合計	1,106	100
営業外費用		
支払利息	18,224	31,196
その他	2,349	4,652
営業外費用合計	20,574	35,848
経常利益	94,307	106,006
特別利益		
賞与引当金戻入額	2	1,473
特別利益合計	2	1,473
税金等調整前四半期純利益	94,310	107,479
法人税、住民税及び事業税	44,912	44,925
法人税等合計	44,912	44,925
少数株主損益調整前四半期純利益	-	62,554
四半期純利益	49,398	62,554

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	291,592	380,315
減価償却費	3,262	8,408
引当金の増減額（は減少）	4,496	21,156
受取利息及び受取配当金	134	208
支払利息	49,501	82,184
投資有価証券評価損益（は益）	-	69
売上債権の増減額（は増加）	7,377	2,005
仕入債務の増減額（は減少）	25,952	146,802
たな卸資産の増減額（は増加）	272,755	1,492,737
その他	14,291	28,720
小計	114,591	865,595
利息及び配当金の受取額	134	208
利息の支払額	48,630	75,015
法人税等の支払額	753	241,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,341	1,182,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	700	411
無形固定資産の取得による支出	700	606
投資有価証券の取得による支出	-	250
供託金の返還による収入	15,000	-
その他	896	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,496	201,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,158,700	5,348,800
短期借入金の返済による支出	2,161,000	4,390,570
長期借入れによる収入	25,000	280,000
長期借入金の返済による支出	777,688	125,568
社債の発行による収入	97,240	97,740
社債の償還による支出	35,000	40,000
自己株式の取得による支出	17,152	-
ストックオプションの行使による収入	19,572	9,477
配当金の支払額	16,578	23,714
その他	2,590	12,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,503	1,143,692
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	370,341	239,799
現金及び現金同等物の期首残高	700,860	1,234,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,071,201	995,011

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ531千円減少し、税金等調整前四半期純利益は4,787千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 36,407千円</p> <p>2 担保提供資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,874,443 "</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">317,334 "</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">231,405 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">869,853 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,493,036千円</td> </tr> </table> <p>3 当第3四半期連結会計期間において、たな卸資産として保有していた販売用不動産(469,185千円)を保有目的の変更により、固定資産の「建物」(200,666千円)及び「土地」(268,519千円)に振り替えております。</p> <p>4 財務制限条項 (個別金銭消費貸借契約) 当社の借入金のうち、㈱りそな銀行との個別金銭消費貸借契約(残高合計831,450千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に該当した場合には、当該借入金の借入先に該当する借入金額を一括返済することがあります。</p> <p>(1) 2期連続当期赤字 2期連続当期赤字とは、最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書(もしくはこれに準じるもの)における当期利益が赤字である場合をいい、3期連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとします。</p> <p>(2) 債務超過 債務超過とは、最終の決算期の貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいいます。</p>	現金及び預金	200,000千円	販売用不動産	4,874,443 "	仕掛販売用不動産	317,334 "	建物	231,405 "	土地	869,853 "	合計	6,493,036千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 28,833千円</p> <p>2 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">3,870,612 "</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">219,618 "</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">35,581 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">601,334 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,927,146千円</td> </tr> </table> <p>3 当連結会計年度において、たな卸資産として保有していた販売用不動産(637,290千円)を保有目的の変更により、固定資産の「建物」(35,956千円)及び「土地」(601,334千円)に振り替えております。</p> <p>4 財務制限条項 (個別金銭消費貸借契約) 当社の借入金のうち、㈱りそな銀行との個別金銭消費貸借契約(残高合計883,850千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に該当した場合には、当該借入金の借入先に該当する借入金額を一括返済することがあります。</p> <p>(1) 2期連続当期赤字 2期連続当期赤字とは、最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書(もしくはこれに準じるもの)における当期利益が赤字である場合をいい、3期連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとします。</p> <p>(2) 債務超過 債務超過とは、最終の決算期の貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいいます。</p>	現金及び預金	200,000千円	販売用不動産	3,870,612 "	仕掛販売用不動産	219,618 "	建物	35,581 "	土地	601,334 "	合計	4,927,146千円
現金及び預金	200,000千円																								
販売用不動産	4,874,443 "																								
仕掛販売用不動産	317,334 "																								
建物	231,405 "																								
土地	869,853 "																								
合計	6,493,036千円																								
現金及び預金	200,000千円																								
販売用不動産	3,870,612 "																								
仕掛販売用不動産	219,618 "																								
建物	35,581 "																								
土地	601,334 "																								
合計	4,927,146千円																								

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 10,768千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 112,404千円 賞与引当金繰入額 5,228 "

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 10,768千円 販売仲介手数料 30,474 "	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 40,184千円 賞与引当金繰入額 11,904 " 販売仲介手数料 36,960 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,071,201千円	現金及び預金 1,195,011千円
現金及び現金同等物 1,071,201千円	預入期間が3か月超の定期預金 200,000 " 現金及び現金同等物 995,011千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	140,920

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,052

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			7,002

(注) 当該新株予約権のうち、4,485千円は権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,902	350	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	不動産鑑定・コンサルティング事業 (千円)	不動産マネジメント事業 (千円)	収益不動産事業 (千円)	居住用不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,044	134,773	1,164,710	108,875	1,413,402		1,413,402
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,817	810	10,817		810	(810)	
計	15,861	135,583	1,153,893	108,875	1,414,212	(810)	1,413,402
営業利益	8,239	56,893	114,861	7,337	172,657	(58,881)	113,775

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 不動産鑑定・コンサルティング事業 不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサルティング
- (2) 不動産マネジメント事業 プロパティマネジメント、ビルメンテナンス、自社保有収益不動産賃料、アセットマネジメント、ファンド・サポート
- (3) 収益不動産事業 収益不動産売買、収益不動産媒介
- (4) 居住用不動産事業 居住用不動産売買、居住用不動産媒介、新築戸建分譲

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	不動産鑑定・コンサルティング事業 (千円)	不動産マネジメント事業 (千円)	収益不動産事業 (千円)	居住用不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	16,753	354,897	3,380,207	164,695	3,916,553		3,916,553
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27,053	810	26,253	8,457	10,067	(10,067)	
計	43,806	355,707	3,353,954	173,152	3,926,620	(10,067)	3,916,553
営業利益	16,614	175,433	365,970	7,579	550,438	(208,664)	341,774

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 不動産鑑定・コンサルティング事業 不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサルティング
- (2) 不動産マネジメント事業 プロパティマネジメント、ビルメンテナンス、自社保有収益不動産賃料、アセットマネジメント、ファンド・サポート
- (3) 収益不動産事業 収益不動産売買、収益不動産媒介
- (4) 居住用不動産事業 居住用不動産売買、居住用不動産媒介、新築戸建分譲

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び国内子会社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「収益不動産事業」、「総合居住用不動産事業」及び「ストック型フィービジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「収益不動産事業」は、収益不動産の売買及び媒介をしております。「総合居住用不動産事業」は、新築戸建住宅の開発及び販売、中古区分マンションの売買及び媒介をしております。「ストック型フィービジネス」は、プロパティマネジメント、ビルマネジメント、自社保有収益不動産賃料収受、アセットマネジメント、ファンド・サポート、不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサルティングをしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産事業	総合居住用不動産事業	ストック型フィービジネス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	3,637,725	1,435,357	517,139	5,590,221	5,590,221
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,637,725	1,435,357	517,139	5,590,221	5,590,221
セグメント利益	275,776	119,871	246,078	641,726	641,726

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	総合居住用 不動産事業	ストック型 フィービジネ ス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,315,605	612,560	167,770	2,095,935	2,095,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,315,605	612,560	167,770	2,095,935	2,095,935
セグメント利益	92,491	39,699	64,611	196,802	196,802

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	641,726
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	257,085
四半期連結損益計算書の経常利益	384,640

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	196,802
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	90,796
四半期連結損益計算書の経常利益	106,006

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価 1,061,091千円

四半期連結貸借対照表計上額 1,101,258千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
14,797.98円	26,795.83円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,047,171	1,835,509
普通株式に係る純資産額(千円)	2,040,169	1,829,941
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	7,002	5,568
普通株式の発行済株式数(株)	140,920	70,460
普通株式の自己株式数(株)	3,052	2,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	137,868	68,292

2 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前期に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度末における1株当たり純資産額は13,397.91円です。

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,294.73円	1株当たり四半期純利益金額 1,613.00円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 2,246.30円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 1,574.50円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	154,451	221,350
普通株式に係る四半期純利益(千円)	154,451	221,350
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	67,307	137,229
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の 主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,450.98	3,355.38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

- 2 当社は、平成21年10月1日付及び平成22年7月1日付でそれぞれ普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は1,147.28円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,123.08円であります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	723.34円	1株当たり四半期純利益金額	453.72円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	711.49円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	443.76円

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	49,398	62,554
普通株式に係る四半期純利益(千円)	49,398	62,554
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	68,292	137,868
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,136.85	3,096.71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

- 2 当社は、平成21年10月1日付及び平成22年7月1日付でそれぞれ普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第2四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は361.67円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は355.74円であります。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社は平成23年1月14日開催の当社取締役会において、第三者割当による第7回乃至第11回新株予約権の発行を決議いたしました。

1 第7回乃至第10回新株予約権発行の概要

- (1) 発行日 平成23年1月31日
- (2) 新株予約権の総数 288個
(第7回乃至第10回新株予約権合計、1回号当たりの個数は72個)
- (3) 新株予約権1個あたりの付与株式数 普通株式 100株
- (4) 当該発行による潜在株式数 28,800株
- (5) 発行価額総額 979,200円
(第7回乃至第10回新株予約権合計、新株予約権1個につき3,400円)

(6)	払込期日	平成23年 1月31日
(7)	行使価額総額	504,000,000円 (第7回乃至第10回新株予約権合計、1株につき17,500円)
(8)	権利行使期間	自 平成23年 1月31日 至 平成25年 1月30日
(9)	資金調達総額	504,979,200円 (第7回乃至第10回新株予約権合計)
(10)	募集又は割当方法	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式

2 第11回新株予約権発行の概要

(1)	発行日	平成23年 1月31日
(2)	新株予約権の総数	2,857個
(3)	新株予約権 1個あたりの付与株式数	普通株式 1株
(4)	当該発行による潜在株式数	2,857株
(5)	発行価額	総額 231,417円 (新株予約権 1個につき81円)
(6)	払込期日	平成23年 1月31日
(7)	行使価額	総額 49,997,500円 (1株につき17,500円)
(8)	権利行使期間	自 平成23年 1月31日 至 平成28年 1月30日
(9)	資金調達総額	50,228,917円
(10)	募集又は割当方法	当社代表取締役社長CEO 田中秀夫に対する第三者割当方式

3 資本金組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4 資金使途

収益バランスの適正化ならびに棚卸資産の拡充のため、収益用不動産(長期保有固定資産及び販売用棚卸資産)の購入資金に充当いたします。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社エー・ディー・ワークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

株式会社エー・ディー・ワークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。